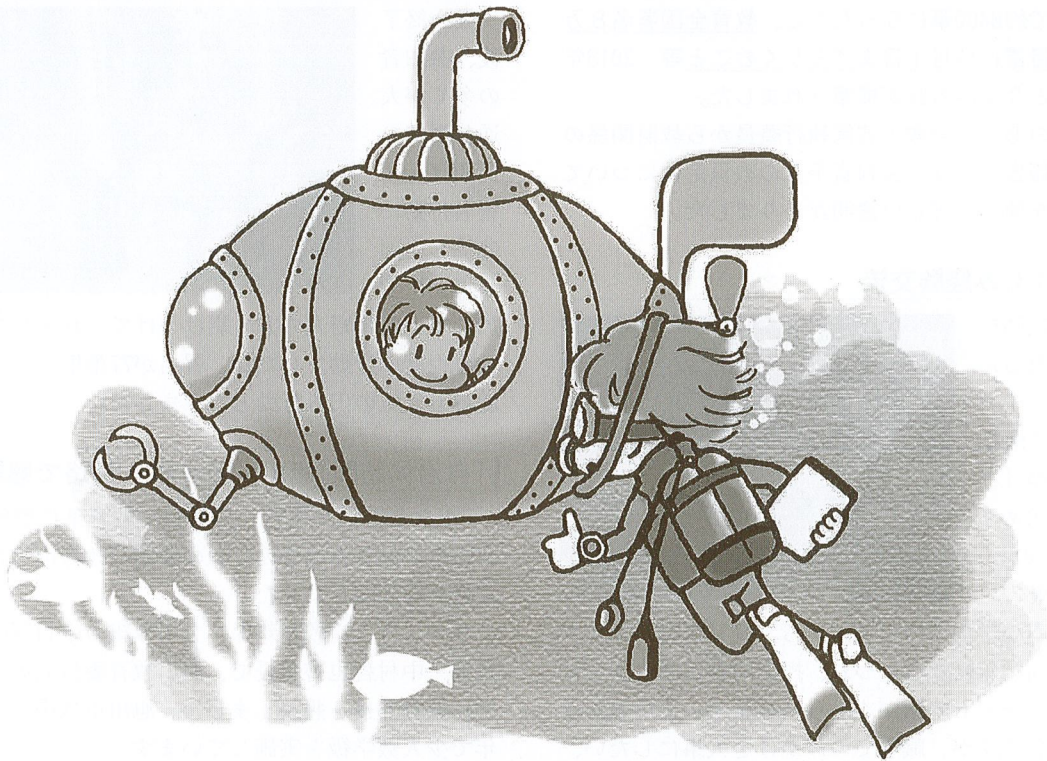


# 道教組

DOKYOSO NEWS vol.535



## ゆきとどいた教育をすすめる 北海道・東北集会開催

「教育のつどい in 長野」～憲法と子ども輝く社会に～  
全国学校事務研究集会（札幌集会）

要求前進のため、道教委と交渉  
わたしのとっておき

## ゆきとどいた教育をすすめる北海道・東北集会開催

7月22日、「ゆきとどいた教育をすすめる北海道・東北集会」が開催され、北海道各地から、そして東北3県から合わせて41名が参加しました。

最初、「ゆきとどいた教育をすすめる北海道連絡会」の総会があり、新保事務局長から2017年度の活動報告や署名集約数の報告があり、今年度は、必要に応じて自治体訪問すること、えがお署名の集約で約6400筆になったこと、教育全国署名8万筆を目標に12月1日までとりくむこと等、2018年度のとりくみ方針が提案されました。

そのあと、全教の波岡執行委員から教材関係の情勢報告があり、文科省予算の教員定数について資料を使い、詳しい説明がありました。

### とりくみ経験交流

南幌高校の小林さんから、7月10日に南幌高校の「存続を求める集会」のとりくみ報告。



士別南小学校の中村さんから、授業内容が多すぎて、高学年になるにつれ、授業内容が多すぎてだんだん子どもの顔がくもってきます。上川教組は20数名ですが、職場での声かけを大事にしたい、との報告がありました。そのほか、新婦人からのメッセージ紹介、道退教の阿部さん、高教組の北村さんからも発言がありました。

### 北海道・東北の修学保障について

宮城高教組の高橋委員長から、全国で最初に給付型奨学金を始めたのは宮城ですとの紹介がありました。東日本大震災があり、日高教・全教で交渉し、国から予算がついて始まったとの報告。

道高教組の松野副委員長からは、高橋道政は、

「子育て王国」を掲げていましたが、生活関連や就学保障で道独自のものはありません。「北海道未来基金」として、企業の寄付で海外への挑戦する学生10数人に補助金を出している程度です、と道政の問題点に指摘がありました。

### 大通公園の街頭宣伝・署名行動に30数名参加！

集会終了後、参加者の多くが大通公園での街頭宣伝・署名行動に参加し、別の集会に参



加していた新婦人の方も駆けつけてくれました。40分程度の行動でしたが、署名が77筆集まり、参加者も元気の出る行動となりました。

### 「自治体訪問」旭川・苫小牧・釧路で懇談

「ゆきとどいた教育」の趣旨で教育条件整備と教職員の働き方改善の2つの要請で3都市の教育委員会を訪問しました。

8月1日、道教組新保、上川教組の中村賢明委員長・中村哲也書記長で、旭川教育委員会の野崎学校教育部長と懇談しました。旭川市は小3・4年で少人数学級を実施しています。

8月9日、道教組新保、全教いぶり高橋委員長、渋谷さんと、和野教育長と懇談し、毎年100名の児童生徒が減少があること、勤務の割振りなどが話題になりました。

8月9日、道教組新保、釧路市藤田支部長で訪問し、岡部教育長と懇談。教育長から、北海道や文科省に要請をしていること、釧路市アクションプランをつくって、働きかた改善をめざしたいとの話でした。

# 「教育のつどい in 長野」

～憲法と子ども輝く社会に～

教職員、保護者、研究者、市民らが子どもと教育について語り合う「みんなで21世紀の未来をひらく教育のつどい」が8月17日、長野市で開催され、開会全体集會に1200人が参加しました。

道教組からは、レポーター7名、書記局、一般参加の9名が参加。

ジャーナリストの青木理さんが『「憲法改正」が教育を壊す!』と題して記念講演。教育勅語を正当化し、暗唱させるような人たちが安倍政権下で中枢にかかわっていると指摘。「このような安倍政権に改憲発議をさせる状況を許すべきではない」と語りました。

夕方から7つの教育フォーラムが開催され、「学校って?子どもにとって、地域にとって」では、まちづくり、地域づくりを柱に、統廃合問題について学び、語り合いが行われました。

18日から30の分科会・特設分科会が開催されました。特設分科会『「道徳教育」のあり方を考える』では、渡辺雅之さん(大東文化大)から基調報告があり、その後出版労連の吉田さんからレ

ポート発表で「中学校の道徳教科書に参入したのは8社で、検定意見が出されたのは合計7件と、昨年の小学校教科書への検定意見43件から大きく減った。これは、教科書会社が検定を通りたいために『委縮と自粛』がみられた。国の定めた徳目の押し付けの第一は、『法の順守』である。中学生に理不尽な決まりでも『きまりはきまり』、だからまもることが『正義』と教えることになる」と述べました。



## 全国学校事務研究集会

育てよう民主教育! 語り合おう子どもの教育! つくりだそう私たちの学校事務!

8月29日～31日、札幌市ホテルライフオーブを会場に、台風の影響がある中で、「全国学校事務研究集会」が開催され、全道・全国から100名が参加しました。道教組の事務職員部は高教組とともに、受け入れ準備に奔走してきました。

1日目、鳥山まどかさん(北大教育学部)から「家計から考える子育て 家族の生活」と題して記念講演がありました。講演を聞いた参加者からは、「子どもの貧困が具体的にみえたような気がしました。これからの無償教育への運動の大きな武器になるように思いました。調査・統計そしてその

分析の大切さを思い出しました」との感想が寄せられました。

分科会では、道教組から2本のレポートが出され、全国の事務職員と学習・交流を深めました。



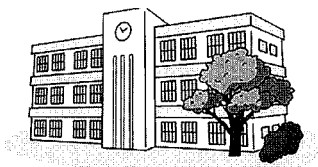


# 札幌市の学校統廃合問題を考える

## 1 初めに

北海道における学校統廃合は、過疎化・少子化により毎年進行しています。2017年度、札幌以外の小学校は1054校、中学校は601校で前年度より23校減っています。そして、2018年度、札幌は小学校201校、中学校は97校となっています。地方の自治体では、「これ以上統廃合は厳しい。小規模校でも残したい」と考えている教育長も多いようです。

札幌は、1985年（昭和60年）をピークに児童生徒の減少傾向が続いています。



## 2 学校は小規模でもいい教育ができる

札幌市は、学校規模適正化の必要性を方針化しています。「クラス替えが困難、人間関係が固定化、切磋琢磨する機会の減少」等の理由を述べ、だから小学校で適正な学校規模は18～24学級、中学校で12から18学級となっています。そして、少なくとも小学校12学級以上、中学校6学級以上必要だと示されています。2017年度で小学校11学級以下は40校、中学校で5学級以下は4校になります。

北海道では小学校1・2年、中学校1年でしか35人学級を実施していません。全国では21府県・5政令市が少人数学級を小中学校全学年で実施しています。札幌市や北海道が少人数学級を実施すれば、学級数も増えるのです。

世界的には100人から200人の学校規模が多く、札幌市は、平成25年度で小学校平均437人、中学校で443人となっています。学級替えができない集団は、人間関係が固定化してそんなに問題でしょうか。例えば、20人程度の学級でも、子どもの集団として成り立つでしょうし、一人ひとり丁寧な授業ができ、授業中の交流も大丈夫です。また、

学校行事において、子ども一人ひとりの活躍する場面が多くなるともいえます。

多くの教員は、1学級20数人で教育ができれば、もっといい教育ができると思っています。世界の常識は、小規模校になりつつあります。

## 3 文科省が小中学校の適正規模・適正配置等の推進役

平成27年に文科省が「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引き」を作成し、全国に通知しました。通知では、「学校教育においては、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくことが重要であり、小・中学校では一定の集団規模が望まれます」となっています。

## 4 地域の学校は、地域をつくっている

多くの小中学校は、町内会の区割りや、市町村の行政に昔から絡み合ってきました。地域の行事に小中学校の児童生徒も参加します。運動会や学習発表会には、地域の方が学校に集まり、子どもたちの成長を応援していただいています。学校が統廃合となれば、地域とのかかわりはどうなるのでしょうか。北海道においても学校を中心に街づくりが行われてきた歴史があります。

児童生徒、保護者・地域住民が学校の統廃合問題では主役です。統合することのメリット・デメリットを十分話し合うことが基本で、上からのトップダウンでは問題が残ります。

札幌市教育委員会は、保護者や地域住民と十分話し合い、機械的な統廃合や財政の効率化だけを求めるのではなく、子どもたちにゆきとどいた教育をどうすれば実現できるのか、という観点で考えていただきたいものです。

# 要求前進のため、道教委と交渉

## 障教部交渉

～特別支援教育の充実・発展のために

道教組障教部、道高教組障害児学校部は、8月8日に道教委と交渉を持ちました。道教組からは、



田中障教部長と斎藤書記長が参加しました。

特別支援学級・学校の在籍者数の急増に教育条件整備が全く追いついていない現状について、要求書を提出し、学校・学級増設、条件整備、学級定員、教職員定数について、改善を求めました。

道高教組三田村障害児学校部長は、特に特別支援学校の職員室狭小化について、寄宿舎の設置・充実について、スクールバスの添乗業務について、改善を求めました。

道教組田中障教部長は、特別支援学級の運営委に関して、教育局や市町村教委ごとに見解が違い、道教委と確認した内容とは異なる指導が行われていることについて質しました。

今後も協議を継続し、改善を粘り強く求めています。

## 養教部交渉

～子どもたちの健やかな成長発達のために

道教組養教部は、8月10日に道教委と交渉を持ちました。國保養教部長、上川教組中村文恵さんと



斎藤書記長が参加しました。

始めに、國保養教部長が、6975筆の「養護教諭の定数増を求める要求署名」と要求書を手渡し、養護教諭の配置や定数、学校の環境衛生について、改善を求めました。

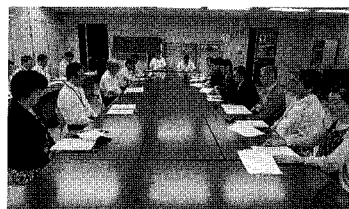
中村さんは、現在の学校で養護教諭の果たす役割の大きさや、大規模校における養護教諭の過酷

な勤務実態について訴えました。

定数増について、道教委からは「国の基準を超える配置は難しい」と回答がありましたが、国の配置基準「3学級以上」に加えて道独自で「児童生徒数11人以上」と厳しい条件設定をしています。国基準を理由にするならば、道独自の「11人以上」条件は即座に撤廃すべきです。学校環境衛生とあわせて、改善を強く求めました。

## 佐藤嘉大新教育長と着任交渉

7月18日、道教組・道高教組は、6月に着任した佐藤嘉大新教育長の抱負や



決意を尋ねるとともに、労使関係の基本姿勢の確認、重要課題についての着任交渉を実施しました。道教組からは、川村委員長、新保副委員長が参加しました。道教委は佐藤教育長、局長・課長・主幹等が揃った交渉となりました。

教育行政執行の基本姿勢について、冒頭、川村委員長は「子どもたちや保護者、地域、教職員・教職員組合の声を真摯に受けとめ、日本国憲法、子どもの権利条約を尊重・遵守する立場を堅持すべきである」と求め、所信を質しました。

これに対し、教育長は「児童の人権に配慮し、一人一人を大切にしたい教育が行われることが大切である」と答えました。

超勤務実態の認識については、教育長は「教職員の長時間勤務の解消は喫緊の課題である」と決意を語り「上半期終了時点で各学校の取組状況の調査を行い、プランの改善や新たな取組の検討を行い、道内全ての学校において働き方改革が着実に進むよう、取り組んでまいります」と答えました。

この他、労働安全衛生、再任用、人事評価制度や教育に穴が空く問題などについて、教育長の決意を質しました。

# 「国家のための道徳から私たちの道徳へ」

～渡辺雅之さんから授業のヒントを大いに学ぶ～

8月2日、大東文化大学の渡辺雅之さんによる全道規模の学習会に、教員だけでなく教育大の学生30名を含め80数名が参加しました。講演だけでなく実践的な場面指導もあり、参加者にとって示唆の多い講演会となり、とても好評でした。

文部省型の「道徳科」は、①自己責任論、②問題の本質を隠す、③自民族主義を生む、との指摘があり、リテラシーを弱め、体制や権力に従順な国民をつくります。それでは実践的にはどうするのか。全面主義を貫くことです。①既存の教材を読み替える、②既存教材から発展させる、③自主教材を発展させることです。また、教科書の教材を使いながらも、子どもたちに第3の道を考えさ

せることが大切です。年間35コマのうち、全部の授業展開を工夫するのは大変なので、3～4時間程度工夫できればいいのじゃないか、と参加者を安心させる話もありました。

後半は、小学校と中学校に分かれての分散会。小学校の話題提供者は、宮西和美さん、中村美穂子さん、内藤修司さんで、中学校の話題提供者は、高橋勇さんでした。



## 人事院勧告

## ～5年連続プラス勧告だが…

8月10日、人事院は国会と内閣に国家公務員の賃金の勧告を行いました。今後、10月に出来る道人事委員会勧告に向け、9月からの人事委員会交渉で、賃金・労働条件改善を求めています。

### ○月例給与とボーナス（一時金）について

国家公務員給与が民間給与を「平均655円、0.16%」下回っていたとし、初任給を1500円、若年層で1000円程度、その他については400円を基本としたベースアップ、一時金については0.05月引き上げ4.45月としたうえで、引き上げ分をすべて勤勉手当に充当するとしました。再任用職員の基本給及び勤勉手当についても改定を行うとしました。

しかし、引き上げ幅は超低額であり生活改善には程遠いものです。

### ○定年延長について

「定年を段階的に引き上げ、最終的に65歳とす

る」「60歳を超える職員の年間給与を60歳前の7割の水準に設定することが適当」「勤務成績が特に良好である場合を除き、昇給しないこととする」など、公務労働者の生活と働く権利を保障しようとする姿勢は一切見られません。「同一労働同一賃金」の原則等をふまえた賃金・労働条件に係る制度設計を示すべきです。

### ○超過勤務縮減の取組みについて

超過勤務命令の上限設定、職員の健康確保措置の強化、年次休暇を5日以上確実に使用することができるよう配慮することなどが述べられています。

しかし、超過勤務命令の上限設定にあたっては、定員増によって超過勤務を縮減し、公務労働者のいのちと健康を守ることを前提とすべきです。また、年休権は個々の公務労働者の権利であり、その行使については何よりも労働者の意向が最大限尊重されなければなりません。

## “ぼっち”じゃない！……ひとり分会から…… その⑩

仁木町立仁木小学校分会

平山 純（教諭）

### 一人分会があたりまえの組合歴



クロカンスキー大会に参加

教職歴も30年を越え、ゴールテープがちらつき始めている年齢となりました。では、『ぼっち歴（一人分会歴）』はと考えると、そちらはほぼ四半世紀となりました。ですから私にとっては在職中8割方が『ぼっち期間』となるわけで、その状態が平常というか自然な状況でもあると感じてしまっているところがあります。「それじゃあダメじゃん！」というご指摘はもっともとは存じますが、まずは現状をしっかりと冷静に受け入れることが肝心と、自らに言い聞かせながら過ごしてきました。

教職デビュー＝組合デビューだった根室・別海時代は、「この組合勢力と運動をいかに維持するか・守るか」という意識があった気がします。

異動先の後志管内では、道教組組合員の第1号で、「守るもなにも、俺一人」という状況でした。それは大きな困難であることは間違いないけれど、「これ以上の後退もない」という開き直りや気楽さも同時にあったのか

もしれません。

後志連絡会がスタートしてからも20年余りとなります。その間、転入・転出・昇進などで微増・微減を繰り返しながらも、組織として継続してきました。他教組との関係や極小組織であることなどから、『らしい活動』がなかなかできずに悶々としてしまうこともあります。しかし、少数精鋭！？やる気あふれる、若干くせの強いメンバーたちが後志にはいます。書記局の援助も受けながら、集まった時には「学習3割・愚痴5割・それに対する激励2割」くらいの感じで交流し、勢いをつけることにしています。メンバーに共通しているのは「他人がどうかということよりも、自分はどうするのか」を大切にしていることではないかと思います。それぞれが職場に一人の道教組組合員ではあっても、教育への理念や子どもたちへの強い思いがあるからこそ、そこに自分たちの存在意義があるという自負をもって頑張り合っていたらと思います。



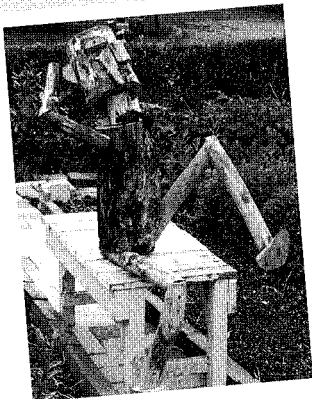
### 編集後記

先日、映画「ヒトラーを欺いた黄色い星」を観てきました。第二次世界大戦下の1941年から1945年にかけて約600万人ものユダヤ人が虐殺されたといわれています。1943年6月、ナチス宣伝相ゲッペルスはベルリンからユダヤ人を一掃したと宣言しました。しかし、実は7000人ものユダヤ人が

ベルリンに潜伏し、1500人が終戦まで生き延びた史実を描いたものです。ユダヤ人たちに救いの手を差し伸べたレジスタンスや善良で勇気あるベルリン市民の英雄的行為があったからこそです。映画館はほぼ満席で、戦争を二度と繰り返さないため、多くの若者にこそ観てほしい映画です。（新保）

## わたしのとっておき

“とっておき”の写真・絵・短歌・川柳など紙面で紹介できる作品募集。頁下メールアドレスへご連絡を。



### 「退職くん」

今年退職し、昨年と同じ職場で再任用の職についています。受け持っている子どもたちは人懐こく付き合ってくれています。写真は、休みの日に暇に任せて作った「退職くん」。我が家で育った「桜の木」を使って作りました。

【山上 裕和(中標津東小学校)】



### 「生命ってすごい!」

昨年9月に教室でさなぎになったキアゲハの幼虫。3年生理科『春をさがして』で外を探索中に子どもが「先生、これ、さなぎ?」。もう死んでると思ったのか、だれかが捨てていたようです。教室でなんと羽化! 生命ってすごい…

【中山 恵子(西春別小学校)】

# 全教自動車保険

「見積依頼」で「マモルン・リフレクター」をプレゼント!  
(マモルン・リフレクター) 光が当たると反射し、事故防止に役立ちます!



提携 東京海上日動火災保険株式会社

### 全教自動車保険加入にあたっての5つの特長

- ①無事故割引を他の保険会社や一部の共済から引き継げます
- ②保険料は給料引去または口座振替
- ③ご家族の車でも、何台でも加入OK
- ④退職者もメリット引き継ぎで安心
- ⑤申し込んだその日から安心

手続き

カンタン

有限会社 **川上企画** (道教組指定代理店)

札幌市中央区南大通西12丁目4-78 ウェスト12 1階  
フリーダイヤル 0120-215-789 FAX 011-218-2472

## 道教組

2018年9月1日発行

発行 全北海道教職員組合 発行者 川村安浩 〒060-0909札幌市東区北9条東1丁目 北海道労働センター3階

TEL(011)742-0101 FAX(011)742-1001 メールアドレス dokyoso@seagreen.ocn.ne.jp ホームページ <http://www.dokyoso.net>